

第3期魚津市教育振興基本計画（素案）のパブリックコメント募集案内

魚津市では、教育基本法第17条の規定に基づき、令和3年2月に「第2期魚津市教育振興基本計画」を策定し、家庭・学校・地域が連携した教育活動や、心豊かに学ぶ環境づくり、文化芸術活動やスポーツを通じた地域づくりに取り組んでまいりました。

この基本計画が令和7年度末をもってその計画期間が終了したことから、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とした「第3期魚津市教育振興基本計画」の策定を進めてまいりました。計画を策定するに当たっては、「魚津市教育振興基本計画策定委員会」を令和7年8月に設置し、協議を重ねてきました。

この度、計画素案がまとまりましたので、広く市民の皆様からのご意見を募集します。

【1. 意見を募集する案件名】

第3期魚津市教育振興基本計画（素案）

【2. 公表する関係資料】

第3期魚津市教育振興基本計画（概要版）（PDF形式）

第3期魚津市教育振興基本計画（素案）（PDF形式）

【3. 関係資料の閲覧場所】

魚津市のホームページ、魚津市教育委員会教育総務課、魚津市立図書館、市内小中学校、各地区コミュニティセンター

【4. 意見の募集期間】

令和8年1月13日（火）～令和8年2月2日（月）

【5. 意見を提出できる方】

魚津市内に住所を有する方、市内事業者（法人、各種団体含む）、市内通勤者、通学者、素案に利害関係を有する方（団体含む）

【6. 意見の提出方法】

持参、電子メール、郵送、FAXのいずれかの方法によりご提出ください。

※「ご意見提出用紙」により、必要事項を記載の上、ご提出ください。

※氏名、住所等必要事項の記載のないものは無効とします。

※お電話、来庁等による口頭でのご意見は、受付できませんのでご了承ください。

◆ご意見提出用紙.doc（Word形式）

【7. 意見の提出先】

●持参及び郵送：〒937-0066 魚津市北鬼江313-2

魚津市教育委員会教育総務課（市役所第一分庁舎2階）

●FAX：0765-23-1052

●電子メール：education@city.uozu.lg.jp

【8. 意見の公表】

ご意見等の概要及びこれらに対する考え方については、市ホームページで公表する場合があります（住所、氏名、連絡先は公表しません。）。

【9. 問合せ先】 魚津市教育委員会教育総務課 TEL 0765-23-1043

※日曜日、土曜日及び国民の祝日を除く、午前9時から午後5時までの間にお願いします。

第3期魚津市教育振興基本計画（素案）に対するご意見

＜ご意見提出用紙＞

※ ご意見に対する個別の回答はいたしませんが、提出いただいたご意見は十分に検討し、ご意見の要旨とご意見に対する市の検討結果をまとめ、ホームページ等で公表します。

※ 個人情報については、厳重に管理を行い、ご意見について確認が必要な場合にのみ利用します。結果を公表する際も、ご意見以外の内容は公表しません。

住所（法人の場合は所在地） ※必須	氏名（団体名及び代表者名） ※必須	連絡先（電話・E-mail） ※必須
意見等 提出者の区分 ※必須	<input type="checkbox"/> 市内に住所を有する人 <input type="checkbox"/> 市内に事務所、事業所を有するもの <input type="checkbox"/> 市内事務所、事業所に勤務する者 <input type="checkbox"/> 利害関係者 (内容)	
年齢	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70歳以上	
【該当ページ】	【ご意見の内容】	

※ご意見は、2月2日（月）までにご提出ください。郵送・FAX・Eメールでのご提出も受け付けます。

【送付（問い合わせ）先】

魚津市教育委員会教育総務課

〒937-0066 魚津市北鬼江313-2 魚津市役所第一分庁舎2階

[TEL] 0765-23-1051（直通） [FAX] 0765-23-1052 [E-mail] education@city.uozu.lg.jp